

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成27年3月9日
<b>【会社名】</b>	ラオックス株式会社
<b>【英訳名】</b>	Laox CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 羅 怡文
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区芝二丁目7番17号
<b>【電話番号】</b>	(03)6852-8880
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役管理本部長 矢野 輝治
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都港区芝二丁目7番17号
<b>【電話番号】</b>	(03)6852-8881
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役管理本部長 矢野 輝治
<b>【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】</b>	株式
<b>【届出の対象とした募集（売出）金額】</b>	一般募集 27,165,499,000円 オーバーアロットメントによる売出し 4,289,999,000円 (注) 1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成27年2月27日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成27年2月27日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
<b>【安定操作に関する事項】</b>	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	100,000,000株	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。

(注) 1 平成27年3月9日(月)付の取締役会決議によります。

- 2 本募集(以下「一般募集」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、15,000,000株を上限として、一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主である日本観光免税株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。これに関連して、当社は平成27年3月9日(月)付の取締役会において、一般募集とは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式15,000,000株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本第三者割当増資について」をご参照ください。

- 3 一般募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

- 4 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

平成27年3月16日(月)から平成27年3月18日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額(発行価格)の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	100,000,000株	27,165,499,000	13,582,749,500
計(総発行株式)	100,000,000株	27,165,499,000	13,582,749,500

(注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成27年2月27日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 (注) 1、2	未定 (注) 1	1,000株	自 平成27年3月19日(木) 至 平成27年3月20日(金) (注) 3	1株につき発行価格と同一の金額	平成27年3月25日(水) (注) 3

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成27年3月16日（月）から平成27年3月18日（水）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（払込金額であり、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「(1) 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「(1) 募集の方法」に記載の一般募集における新株式発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、本新株予約権の払込金額の総額と本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合わせた手取概算額、（ご参考）本新株予約権の手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、本新株予約権の発行価額の総額、本新株予約権の発行価格及び本新株予約権の行使時の払込金額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.laox.co.jp/>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定します。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成27年3月13日（金）から平成27年3月18日（水）までとしておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成27年3月16日（月）から平成27年3月18日（水）までとしております。

したがって、

発行価格等決定日が平成27年3月16日（月）の場合、申込期間は「自 平成27年3月17日（火） 至 平成27年3月18日（水）」、払込期日は「平成27年3月24日（火）」

発行価格等決定日が平成27年3月17日（火）の場合、申込期間は「自 平成27年3月18日（水） 至 平成27年3月19日（木）」、払込期日は「平成27年3月24日（火）」

発行価格等決定日が平成27年3月18日（水）の場合、上記申込期間及び払込期日のとおり、

となりますので、ご注意ください。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

6 申込証拠金には、利息をつけません。

## 7 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成27年3月16日(月)の場合、受渡期日は「平成27年3月25日(水)」

発行価格等決定日が平成27年3月17日(火)の場合、受渡期日は「平成27年3月25日(水)」

発行価格等決定日が平成27年3月18日(水)の場合、受渡期日は「平成27年3月26日(木)」

となりますので、ご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

## (3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 神田支店	東京都千代田区神田小川町一丁目1番

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	100,000,000株	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 買取引受けによります。</li> <li>2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。</li> <li>3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。</li> </ol>
計		100,000,000株	

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
27,165,499,000	138,713,000	27,026,786,000

(注) 1 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成27年2月27日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額27,026,786,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当増資の手取概算額上限4,055,012,000円と合わせて、手取概算額合計上限31,081,798,000円について、31,000,000,000円は平成27年3月から平成29年12月末までに免税ネットワークの構築に向けた新規出店及び既存店舗の改装等の設備投資資金の一部に充当し、残額が生じた場合は、平成28年12月末までに国内店舗事業における商品仕入や貿易仲介事業におけるOEM製品の投入等、製品在庫を確保するための運転資金に充当する予定であります。

なお、具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い銀行預金等により資金管理を図る予定です。

また、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類」に掲げた有価証券報告書に記載された重要な設備の新設等の計画については、本有価証券届出書提出日(平成27年3月9日)現在(ただし、既支払額については平成27年1月31日現在)、以下のとおりとなっております。

事業所所在地 店舗数	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 延床面積 (㎡)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
秋葉原本店 (東京都千代田区)	改装	1,250		自己資金、借入金、増資資金	平成27年3月～ 平成28年12月	平成28年1月～ 平成28年12月	3,131
大阪上海新天地店 (大阪府大阪市)	改装	720		自己資金、借入金、増資資金	平成27年3月～ 平成27年12月	平成27年3月～ 平成27年12月	3,306
秋葉原ABC店 (東京都千代田区)	改装	600		自己資金、借入金、増資資金	平成27年3月～ 平成27年12月	平成27年3月～ 平成27年12月	1,021
キャナルシティ博多店 (福岡県福岡市)	改装	500		自己資金、借入金、増資資金	平成27年3月～ 平成27年12月	平成27年3月～ 平成27年12月	4,182
道頓堀店 (大阪府大阪市)	改装	400		自己資金、借入金、増資資金	平成27年1月	平成27年3月	661
新宿WATCH (東京都新宿区)	改装	250		自己資金、借入金、増資資金	平成27年3月～ 平成27年12月	平成27年3月～ 平成27年12月	846
沖縄あしびなー店 (沖縄県豊見城市)	改装	50		自己資金、借入金、増資資金	平成27年3月～ 平成27年12月	平成27年3月～ 平成27年12月	331
銀座店 (東京都中央区)	土地取得 及び新規 出店	15,023		自己資金、借入金、増資資金	平成27年3月～ 平成28年12月	平成27年3月～ 平成28年12月	2,248
心斎橋店 (大阪府大阪市)	土地取得 及び新規 出店	3,202		自己資金、借入金、増資資金	平成27年3月～ 平成27年12月	平成27年3月～ 平成27年12月	780
銀座新館 (東京都中央区)	新規出店	2,129		自己資金、借入金、増資資金	平成27年6月	平成27年9月	1,322
新宿店 (東京都新宿区)	新規出店	2,107	120	自己資金、借入金、増資資金	平成27年1月	平成27年6月	1,983
お台場店 (東京都港区)	新規出店	716		自己資金、借入金、増資資金	平成27年3月～ 平成27年12月	平成27年3月～ 平成27年12月	645
長崎店 (長崎県長崎市)	新規出店	624		自己資金、借入金、増資資金	平成27年2月	平成27年4月	860
福岡店 (福岡県福岡市)	新規出店	446		自己資金、借入金、増資資金	平成27年7月	平成27年9月	459
小樽店 (北海道小樽市)	新規出店	314		自己資金、借入金、増資資金	平成27年4月	平成27年6月	344
函館店 (北海道函館市)	新規出店	131		自己資金、借入金、増資資金	平成27年3月	平成27年5月	169

事業所所在地 店舗数	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 延床面積 (㎡)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日光店 (栃木県日光市)	新規出店	128		自己資金、借入金、増資資金	平成27年3月～ 平成27年12月	平成27年3月～ 平成27年12月	165
太宰府店 (福岡県太宰府市)	新規出店	103		自己資金、借入金、増資資金	平成27年3月	平成27年5月	132
北海道・東北地方 2店舗 (北海道、宮城県)	新規出店 及び改装	287		自己資金、借入金、増資資金	平成28年1月～ 平成29年12月	平成28年1月～ 平成29年12月	1,091
関東地方12店舗 (東京都、千葉県、 神奈川県、茨城県、 栃木県)	新規出店 及び増床	5,975		自己資金、借入金、増資資 金、本新株予約権の発行及び 行使による調達資金	平成28年1月～ 平成29年12月	平成28年1月～ 平成29年12月	6,496
中部地方5店舗 (愛知県、静岡県、 長野県、岐阜県)	新規出店	2,156		自己資金、借入金、本新株予 約権の発行及び行使による調 達資金	平成29年1月～ 平成29年12月	平成29年1月～ 平成29年12月	2,083
近畿地方7店舗 (大阪府、京都府、 兵庫県)	新規出店	5,667		自己資金、借入金、増資資 金、本新株予約権の発行及び 行使による調達資金	平成28年1月～ 平成29年12月	平成28年1月～ 平成29年12月	4,496
九州地方6店舗 (沖縄県、福岡県、 佐賀県、大分県)	新規出店	2,265		自己資金、借入金、増資資 金、本新株予約権の発行及び 行使による調達資金	平成28年1月～ 平成29年12月	平成28年1月～ 平成29年12月	2,446
合計		45,043	120				39,197

(注) 本新株予約権の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当による第3回新株予約権の発行について」をご参照ください。

#### (ご参考) 本新株予約権の手取金の使途

平成27年3月9日(月)付の取締役会において決議された本新株予約権の払込金額の総額と本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合わせた手取概算額11,185,466,000円について、11,000,000,000円は平成28年1月から平成29年12月末までに免税ネットワークの構築に向けた新規出店及び既存店舗の改装等の設備投資資金の一部に充当し、100,000,000円は平成28年1月から平成29年12月末までに業務効率化を企図した基幹システムであるERPシステム開発投資の一部に充当し、残額が生じた場合は、平成29年12月末までに当社会社である楽購思(上海)商貿有限公司への投融資資金に充当する予定であります。当該子会社は、当社からの投融資資金を営業所や物流施設等、貿易仲介事業の強化に資する物流ネットワーク構築資金の一部に充当する予定であります。

なお、本新株予約権の行使による資金調達ができない場合には、自己資金・借入金等代替資金による資金調達手段により充当する予定であります。

また、具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い銀行預金等により資金管理を図る予定です。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	15,000,000株	4,289,999,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案して行われる、一般募集の主幹事会社であるS M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、本新株予約権の払込金額の総額と本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合わせた手取概算額、(ご参考)本新株予約権の手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、本新株予約権の発行価額の総額、本新株予約権の発行価格及び本新株予約権の行使時の払込金額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.laox.co.jp/>)(新聞等)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

#### 2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 3 売出価額の総額は、平成27年2月27日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

### 2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 平成27年 3月19日(木) 至 平成27年 3月20日(金) (注)1	1,000株	1株につき 売出価格と 同一の金額	S M B C 日 興証券株式 会社及びそ の委託販売 先金融商品 取引業者の 本店並びに 全国の各支 店及び営業 所		

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同日とします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、15,000,000株を上限として、一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成27年3月9日付の取締役会において、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資（本第三者割当増資）を行うことを決議しております。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成27年4月17日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、S M B C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成27年3月16日（月）の場合、「平成27年3月19日（木）から平成27年4月17日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成27年3月17日（火）の場合、「平成27年3月20日（金）から平成27年4月17日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成27年3月18日（水）の場合、「平成27年3月21日（土）から平成27年4月17日（金）までの間」

となります。



## 2 本第三者割当増資について

前記「1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成27年3月9日(月)付の取締役会において決議した内容は、以下のとおりです。

- (1) 募集株式の数は、当社普通株式15,000,000株とします。
- (2) 払込金額は、1株につき、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される一般募集における発行価額(払込金額)と同一とします。
- (3) 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。  
また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- (4) 払込期日は、平成27年4月22日(水)とします。

## 3 第三者割当による第3回新株予約権の発行について

当社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しと並行して、平成27年3月9日(月)付の取締役会において、GRANDA MAGIC LIMITEDを割当先とする第三者割当(以下「並行第三者割当」という。)による第3回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の発行を行うことを決議しております。

並行第三者割当による本新株予約権の発行にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第2条第3項に基づく一般募集の引受人からの要請を遵守しており、仮に並行第三者割当による本新株予約権の発行が一般募集における親引け(発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)として行われた場合であっても、同規則第2条第2項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものであります。なお、一般募集が中止となる場合は、並行第三者割当による本新株予約権の発行も中止いたします。

なお、本新株予約権の概要は以下のとおりです。並行第三者割当による本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、当社が平成27年3月9日(月)に提出の本新株予約権に係る有価証券届出書をご参照ください。

発行数	350個(本新株予約権1個につき100,000株)
本新株予約権の発行価額の総額	73,989,000円(注)
本新株予約権の発行価格	未定(行使価額等決定日(以下に定義する。))における株式会社東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)の一定料率に相当する金額に100,000を乗じた額。)
本新株予約権の行使時の払込金額	未定(本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。))は、当初、平成27年3月16日(月)から平成27年3月18日(水)までの間のいずれかの日(以下「行使価額等決定日」という。))における株式会社東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に、1.06を乗じた額。)
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権の目的である株式の総数は35,000,000株(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。))は100,000株)とします。ただし、行使価額が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとします。
新株予約権の行使期間	平成27年4月6日(月)(当日を含む。))から平成30年4月3日(火)(当日を含む。))までとします。
割当日	平成27年4月3日(金)
新株予約権の行使制限	当社は、本新株予約権を割り当てると同時に、GRANDA MAGIC LIMITEDとの間において、本新株予約権の行使プロセス等について取り決めたファシリティ契約(以下「本ファシリティ契約」という。))の締結を行います。 本ファシリティ契約の概要は、原則として当社がGRANDA MAGIC LIMITEDに対して行使要請を行った場合に限り本新株予約権の行使を可能とすること、GRANDA MAGIC LIMITEDは当社の要請に従い本新株予約権を行使するよう最大限努力すること等が規定されます。

(注) 発行価額の総額は、平成27年2月27日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準として算出した見込額であります。

#### 4 ロックアップについて

- (1) 当社株主である日本観光免税株式会社及び中文産業株式会社は、一般募集に関し、S M B C日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等しない旨を合意しております。
- (2) 本新株予約権の割当先で当社株主であるGRANDA MAGIC LIMITEDは、一般募集に関し、S M B C日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、本新株予約権の割当日から起算して180日目の日に終了する期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等しないこと、並びに本新株予約権の権利行使、譲渡又は売却を行わない旨を合意しております。
- (3) 当社は、一般募集に関し、S M B C日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（並行第三者割当による本新株予約権の発行、本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストックオプションに関わる発行若しくは交付を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記(1)から(3)の場合において、S M B C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

#### 5 GRANDA GALAXY LIMITEDを割当先とした第三者割当増資等における割当先の保有方針について

当社は、平成23年6月28日開催の取締役会に基づき、蘇寧電器集团有限公司の100%孫会社であるGRANDA GALAXY LIMITEDを割当先として、第三者割当による新株式発行を行っておりますが、その際、GRANDA GALAXY LIMITED及びその実質的な出資者である蘇寧電器集团有限公司より、当社株式を当社企業価値の向上を支援することが目的であり中長期的な視点で保有する意向であることを確認しております。

なお、GRANDA GALAXY LIMITEDは、平成26年12月4日にその保有株式のうち一部を売却しておりますが、本有価証券届出書提出日（平成27年3月9日）現在、当社は、GRANDA GALAXY LIMITED及びその親会社である蘇寧電器集团有限公司から、平成23年6月28日に締結した資本業務提携の基本方針に変更はなく、当社株式の保有方針についても従来とあり変更はないことを確認しております。

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

1 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、本新株予約権の払込金額の総額と本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合わせた手取概算額、（ご参考）本新株予約権の手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、本新株予約権の発行価額の総額、本新株予約権の発行価格及び本新株予約権の行使時の払込金額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.laox.co.jp/>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間）において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（注1）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うことはできません。
- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（注1）に係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

(注) 1 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

2 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

・表紙の次に、以下の「1. 企業概要」から「4 - 2. 経営戦略」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

## 1. 企業概要



### 企業概要

会社名	ラオックス株式会社
創業	1930年5月
代表取締役	羅 怡文
資本金	7,950百万円
事業内容	<p>《国内店舗事業》</p> <p>国内最大規模の免税店ネットワークを構築 時計やゲーム・ホビーの専門店や、オンラインショップも運営</p> <p>《中国出店事業》</p> <p>家電・生活雑貨などを扱う総合家電量販店「楽購仕」の運営 中国ECサイトにて日本製品を販売</p> <p>《貿易仲介事業》</p> <p>高品質かつ高精度な技術によるメイド・イン・ジャパン製品を輸出 中国でPB商品等を製造輸入し国内市場に卸販売</p>
売上高（連結）	50,196百万円（2014年12月期）
本社所在地	東京都港区芝2-7-17 住友芝公園ビル15階
店舗数	国内18店舗（専門店を含む）、中国3店舗
主要取引銀行	交通銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行
ホームページ	<a href="http://www.laox.co.jp/">http://www.laox.co.jp/</a>

### 親会社

会社名	蘇寧雲商集团股份有限公司
所在地	中国江蘇省南京市
ウェブサイト	<a href="http://www.suning.cn/">http://www.suning.cn/</a>
主要業務	総合家電小売業。中国全土に約1,500店舗の家電小売店舗をチェーン展開。2010年より“蘇寧易購”ブランドにて、EC事業に参入、現在では電気製品に加え、ファッション小物、日用雑貨、書籍、食品など有形商品の他、保険、旅行等無形サービス商品も幅広く取り扱っている。

注：2014年12月期の数値については、未監査の財務諸表によります。

### 経営理念（社訓）

- 一、燃ゆる闘志で目標を完遂しよう
- 一、誠意と努力で信用を高めよう
- 一、創意と工夫でつねに前進しよう
- 一、健康で明るい職場を作ろう
- 一、日々技術の向上をはかろう

#### 【社名の由来】

ラテン語の「Lar」（家庭を守る神）と「Vox」（声）を合わせて「家庭に幸せを呼ぶ声」という意味

## 2-1. 店舗紹介 (国内)



### 旗艦店

【秋葉原本店】



【銀座本店】



【福岡キャナルシティ博多店】



### 北海道エリア

【札幌店】



【千歳アウトレットモール・レラ店】



【新千歳空港店】





## 2-2. 店舗紹介（国内）



### 関東首都圏エリア

【ビナスフォート店】



【イオンモール成田店】



### 関西／九州／沖縄エリア

【大阪道頓堀店】



【関西国際空港店】



【大阪上海新天地店】



【りんくうシークル店】



【岡山空港店】



【長崎グラバー通り店】



【沖縄あしびなー店】



【沖縄国際通り店】





## 2-3. 店舗紹介（国内）



### 専門店

【新宿：WATCH（時計専門店）】

WATCH



【秋葉原：AsoBitCity（ホビー専門店）】



平成 26 年 11 月 14 日

各位

### ラオックス新宿本店 来春オープンへ

ラオックス株式会社(東京都港区・代表取締役 羅 怡文 証券コード:8202、以下「当社」という)は、来春、東京新宿に、「ラオックス新宿本店」を新規出店することとなりましたのでお知らせいたします。

日本政府観光局より発表されている、今年9月までの訪日外客数は、2013年2月より20か月連続で前年比増(17.1%増～41.2%増)であり、1～9月の累計は973万人と昨年年間実績の1036万人に迫る勢いとなっています。

当社は、昨年11月に旗艦店である「ラオックス銀座本店」を開業、当初発表した目標年商30億を大幅に上回るペースで成長しております。今年に入りましても、7店舗を新たに开店し、全国ネットワークを広げております。

新宿は、世界一の乗降客数を誇るターミナル駅であり、日本で最大級の商圏のひとつとすることができます。近年では、外国人観光客の姿も多く見られ、東京都の「平成25年度国別外国人旅行者特性調査」によると、訪問した場所、一番期待していた場所、一番満足した場所のいずれの最多も新宿であり、実に55.6%が、新宿を訪れたと回答していることから、訪日外国人観光客に認知度の高いエリアといえます。当社は、「ラオックス新宿本店」を旗艦店と位置付け、増加する海外からのお客様のニーズに応えるべく、新たな商品やサービスを導入する予定です。

今回掲げるコンセプトは、「Japan Premium」。これまで当社が培ってきた海外のお客様にご満足いただける店舗を更に進化させ、多言語対応、スムーズな免税処理で欲しい商品が買えるだけでなく、お買い物を楽しんでもらえるよう、これまでにない商品の魅力やくつろぎの空間を提供し、驚きと感動を与えられる日本ならではのおもてなしを表現した、「プレミアム」な店づくりを目指します。

どうぞ、ご期待ください。今後も当社は、全国免税ネットワークの更なる強化に向け、積極的な店舗展開に邁進してまいります。

#### 「ラオックス新宿本店」の店舗概要

住 所 : 東京都新宿区新宿3丁目1-20 プラザ・交通公社新宿共同ビル 5F～8F  
 店 舗 面 積 : 約2140.58㎡  
 開 店 予 定 日 : 平成27年6月

### 3. 事業の概要



#### 事業の特徴

メイドインジャパンの高品質で安全性の高い商品と世界に誇る日本のおもてなしの心による快適なサービスを世界中のお客様へ提供します。

#### 事業の概要

高品質で安全性の高い商品と世界に誇る日本式サービスでもって、世界中の方へジャパンプレミアムを体現することを事業の柱に、3つのセグメント「国内店舗事業」「中国出店事業」「貿易仲介事業」で取り組んでおります。

「国内店舗事業」においては、新たな発見や感動と出会える「日本大満足」をコンセプトに、日本最大規模の総合免税店舗ネットワークの構築を進めております。

「中国出店事業」においては、中国国内の商圈に合わせ実店舗とECの融合により、中国の消費者へメイドインジャパン商品の魅力を伝えるべく取り組んでおります。

「貿易仲介事業」においては、中国子会社と連携し、ベビー用品や衛生用品等中国で人気のメイドインジャパン商品を輸出する事業と中国で製造した家電製品等を輸入し日本国内の量販店等へ卸販売を行っております。

#### 主要取扱商品

海外家電、時計、ジュエリー、化粧品、民芸品、薬品、お菓子、ホビー、雑貨等



#### 【観光案内所】

日本政府観光局（JNTO）が認定する外国人観光案内所100件が平成26年12月25日に新たに発表され、当社の秋葉原本店と銀座本店が認定されました。

秋葉原本店と銀座本店では、コンシェルジュカウンターを設置しており、日本語、英語、中国語で対応いたします。

周辺の案内や、お客様の行きたい観光スポットまでのルートなどをご案内し、日本のインバウンド事業拡大に尽力いたします。

## 4-1. 経営戦略



### 国内店舗事業

- 方針
1. 日本一の免税ネットワークを目指す
  2. グローバルおもてなしで顧客満足度向上へ
  3. メーカー & 商社 = お客様 = 当社 全てが満足する3WINの関係を構築

#### 一取り組み骨子

当社の強みをさらに強化することにより、3プレミアム\*の創出を図りお客様満足度を高める

\*3プレミアム（ネットワーク構築による店舗のプレミアム/魅力的な商品構成によるMDのプレミアム/お客様満足度の高いサービスを提供する人材のプレミアム）

#### 【出店戦略】

訪日外国人に人気のエリアには日本全国くまなく出店していきます。

- ①首都圏、関西地区、九州地区、北海道地区等の主要都市へ旗艦店もしくは大型店を出店し、各々のエリアのコントロール店舗として位置付け、免税ネットワークの完成を牽引します。
- ②訪日外国人の多い空港や港、アウトレット&ショッピングモール、国際観光地へ出店し、今後は市中免税店への出店も視野に入れていきます。

#### 【MD戦略】

高品質で安全性の高いメイドインジャパン製品へのこだわりが、MDのプレミアムを創出します。

- ①ターゲットは「外国人」ではなく「日本製の良い商品を求める人」をお客様として、メイドインジャパン商品の豊富で圧倒的な品揃えを目指します。
- ②独自の販売データの蓄積で国別の売れ筋商品の分析と迅速で柔軟な商品構成を実現します。
- ③メーカーとの連携によるOEM商品の投入によって、ラオックスでしか買えない魅力的な商品を通じて3WINを実現します。

#### 【効率性の高い店内オペレーション】

独自のオペレーションシステムによる迅速なレジオペレーションによりサービスのプレミアムを創出します。

- ①免税事業のパイオニアとして培ったノウハウで効率的な免税処理（全レジで対応可能）を実現し、お客様がストレスフリー（サービスのプレミアム）でショッピングを楽しめます。
- ②21ヶ国対応可能なグローバル社員（人材のプレミアム）による多言語対応で、スムーズにショッピングが楽しめます。



#### 【営業戦略】

免税事業の先駆者であり、そのノウハウ蓄積に基づく営業体制に強みを持っています。

- ①中国でのマーケティング力を活かし、訪日外国人ツアー客等の取り込みを強化していきます。
- ②インバウンド専門部門の設置に加え、中国3拠点（北京、上海、深圳）における現地旅行代理店への営業力を持っています。
- ③全店舗に担当者を配置し、国内ランドオペレーターとのコミュニケーション強化を図っていきます。



## 4-2. 経営戦略



### 中国出店事業

中国市場におけるメイドインジャパン商品の販売を目的に、市場動向に合わせ実店舗とECとのバランス及び融合を図りつつ展開します。

- ①中国国内No.3で親会社蘇寧雲商集団股份有限公司が運営する「Suning.com」へ「Laox海外旗艦店」を出店したことを足掛かりにECにおける販売促進を強化いたします。
- ②「銀聯オンラインモール日本館」「楽天グローバルマーケット」をはじめ、今後も中国各サイトと代理店出店、商品供給ともに連携を深め、日本商品専門サイトならラオックスというポジションへの成長を図っていきます。



### 貿易仲介事業

市場動向にあわせ、輸出入のバランスを見極めつつ商品開発を強化していきます。

- ①国内大手製紙メーカーと連携し、中国で人気の紙おむつやベビー関連商品等のOEMや代理店販売をしています。
- ②国内大手家電メーカーと共同開発した、オリジナルの海外向け家電製品を中国国内でECを通じて販売していきます。

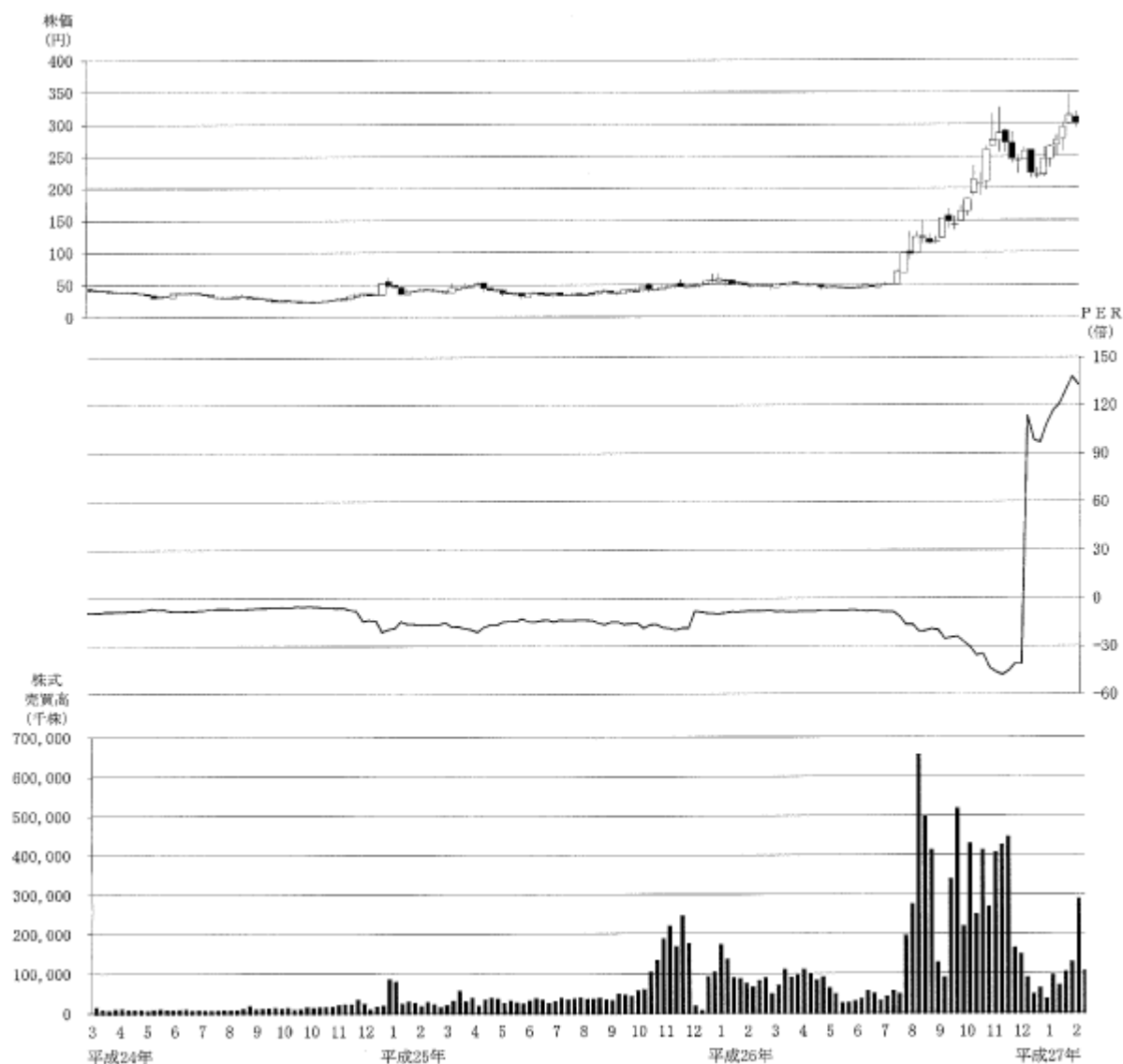


・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

（株価情報等）

## 1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成24年3月5日から平成27年2月27日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- (注) 1 ・ 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。  
 ・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。  
 ・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純損益 (連結)}}$$

平成24年3月5日から平成24年12月31日については、平成23年12月期有価証券報告書の平成23年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。

平成25年1月1日から平成25年12月31日については、平成24年12月期有価証券報告書の平成24年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。

平成26年1月1日から平成26年12月31日については、平成25年12月期有価証券報告書の平成25年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。

平成27年1月1日から平成27年2月27日については、平成27年2月12日に公表した平成26年12月期の未監査の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

（平成23年12月期、平成24年12月期及び平成25年12月期は1株当たり当期純損失を計上しているため、P E Rはマイナスとなっております。）

## 2 【大量保有報告書等の提出状況】

平成26年9月9日から平成27年2月27日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、下記のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数(株)	株券等保有割合(%)
日本観光免税株式会社	平成26年月11月25日	平成26年11月28日	変更報告書 (注) 1	54,897,482	10.00
中文産業株式会社				5,429,000	0.98
日本観光免税株式会社		平成26年12月3日	訂正報告書 (注) 1、2	5,429,000	0.99
中文産業株式会社					
日本観光免税株式会社		平成26年12月4日	訂正報告書 (注) 1、3		
中文産業株式会社					
GRANDA GALAXY LIMITED	平成26年12月4日	平成26年12月10日	変更報告書	55,908,000	10.19
GRANDA GALAXY LIMITED		平成26年12月11日	訂正報告書 (注) 4		

- (注) 1 日本観光免税株式会社及び中文産業株式会社は共同保有者であります。
- 2 当該訂正報告書は、平成26年11月28日付で提出された変更報告書の記載内容の訂正のために提出されたものであります。
- 3 当該訂正報告書は、平成26年12月3日付で提出された訂正報告書の記載内容の訂正のために提出されたものであります。
- 4 当該訂正報告書は、平成26年12月10日付で提出された変更報告書の記載内容の訂正のために提出されたものであります。
- 5 上記の大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場している株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第38期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日） 平成26年3月28日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第39期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日） 平成26年5月14日関東財務局長に提出

#### 3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第39期第2四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日） 平成26年8月12日関東財務局長に提出

#### 4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第39期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日） 平成26年11月12日関東財務局長に提出

#### 5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年3月9日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年3月31日に関東財務局長に提出



## 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成27年3月9日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については\_\_\_\_\_ 〆で示しております。

なお、有価証券報告書等に将来に関する事項が記載されておりますが、下記の「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該事項については本有価証券届出書提出日（平成27年3月9日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### < 対処すべき課題 >

#### (1) 持続的な成長

当社グループにおいては、引き続き主要3事業に積極的に取り組んでまいりますが、その中で特にジャパンプレミアムを世界に届けることを最重要課題としております。

円安の進捗、査証緩和の政策的後押し等により訪日外国人観光客の増加が見込まれる中、異業種やグローバル免税店の参入、既存小売店の免税ビジネス強化によりインバウンド業界の競争も激化してきております。その中で、日本における総合免税ネットワークの先駆者としてのポジションを維持強化するため、商品とサービスを拡充し「国内店舗事業」を大きく発展させることです。また「貿易仲介事業」を収益事業として確立し、「中国出店事業」の黒字化に取り組んでまいります。引き続き事業の拡大スピードに応じた内部統制の整備、管理体制の強化を行い、業務オペレーションの効率化、人材の採用・育成を推進し、課題解決に取り組んでまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成27年2月12日の取締役会において、平成27年度から平成29年度までの3カ年の第2次中期経営計画を策定いたしました。第1次中期経営計画における再生ステージに続き、第2次中期経営計画においては成長ステージとしてジャパンプレミアムの体現を推進し、主要3事業を拡大してまいります。

国内店舗事業においては、「日本一の免税ネットワークを目指す」、「グローバルおもてなしで顧客満足度向上へ」、「メーカー&商社=お客様=当社 全てが満足する3WINの関係を構築」を方針として、ネットワーク構築による店舗のプレミアム、魅力的な商品構成によるMDのプレミアム、お客様満足度の高いサービスを提供する人材のプレミアムといった3つのプレミアムの創出により、お客様満足度の向上を目指してまいります。

具体的には、出店戦略として首都圏、関西地区、九州地区、北海道地区への旗艦店、大型店の出店をはじめとし、訪日観光客に人気のエリアに大中小規模の店舗をくまなく出店することで店舗網の拡大を積極的に推進いたします。

さらに、MD戦略として、高品質で安全性の高いメイドインジャパン製品にこだわり、「日本製の良い商品を求める人」に向けた品揃えを強化してまいります。また、当社の強みでもある独自のオペレーションシステムによる効率性の高い店内オペレーション、免税事業のノウハウ蓄積に基づく強力な営業体制については引き続き強化していく方針であります。

中国出店事業においては、中国市場におけるメイドインジャパン商品の販売を目的に、市場動向に合わせ実店舗とECとのバランス及び融合を図りつつ展開いたします。中国国内ECサイト大手の親会社蘇寧雲商集团股份有限公司が運営する「Suning.com」へ「Laox海外旗艦店」を出店したことを足掛かりに、ECにおける販売促進を強化するとともに「銀聯オンラインモール日本館」、「楽天グローバルマーケット」をはじめ、今後も中国各サイトと代理店出店、商品供給とともに連携を深め、日本商品専門サイトならラオックスというポジションへの成長を図ってまいります。

貿易仲介事業においては、市場動向にあわせ、輸出入のバランスを見極めつつ商品開発を強化し、メイドインジャパンの高品質で安全な商品を世界へ輸出してまいります。

当社は、主要3事業における各戦略を推進し、それぞれの事業規模の拡大と収益力強化を図り、中期経営計画の実現を目指してまいります。



## <事業等のリスク>

当社グループにおいて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがございます。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成27年3月9日）現在において当社が判断したものであります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び対応に努める所存であります。

### — カントリーリスクについて

当社グループが行なっている主要3事業「国内店舗事業」「中国出店事業」「貿易仲介事業」、とりわけ「国内店舗事業」における免税品販売事業は、海外諸国、なかでも中国の政治・経済情勢、外国為替相場等の変動に大きな影響を受けます。何らかの事由により、中国や海外諸国において政治・社会不安、経済情勢の悪化、法令・政策の変更などが起こり、訪日観光客の大幅な減少や当社グループが提供する商品に対する需要減退等が生じた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### — 中国国内の家電量販業について

当社グループは中国において家電量販業を基本とした事業を行なっておりますが、中国国内の商圈の変化は激しく非店舗小売業との生存競争は激烈です。よって当社グループの中国国内の既存店においても他社の店舗戦略や競合状況によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### — 国内店舗事業の競合について

当社は、総合免税店として日本最大級の充実した店舗ネットワークを構築するため、多店舗展開を目指しておりますが、インバウンド市場が拡大すると共に、異業種からの新規参入やグローバル免税店の出店、既存小売店の免税ビジネス強化により各店舗間の競合状況は激化してきております。そのため総合免税ネットワークの先駆者としてのポジションを維持するため出店スピードを強化しておりますが、当社の計画通りに出店を行うことが出来ない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### — 特定経営者への依存及び人材確保について

当社グループは代表取締役を含む役員・幹部社員等の知識・経験などがグループの経営、業務執行において重要な役割を果たしており、これらは当社グループにおける重要な経営資源と考えられます。

しかし、これらの役職員が何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### — 個人情報保護について

当社グループでは、メンバーズカード会員をはじめ店舗及びインターネット通販顧客などに関する多くの個人情報情報を保有しており、社内に「コンプライアンス委員会」及び「内部監査室」を設置し、当社グループの業務が法令順守の方針に沿って運営されているかを監査しております。しかし、コンピューターシステムのトラブル等による予期せぬ情報漏洩が発生する可能性は残っており、その場合、当社は社会的信用を失うとともに、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### — 商品の安全性について

当社グループでは、店舗での商品の販売のほか、自社開発商品の開発・販売を行っております。商品の安全性に関する社会の期待、関心は高まっており、当社グループにおいても仕入に際しての品質基準の見直しや品質検査、適法検査等を強化し、安全な製品の供給に努めております。しかしながら、当社グループが販売した商品に不具合等が発生した場合は、大規模な返品、製造物責任法に基づく損害賠償や対応費用の発生、信用失墜等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### — 自然災害・事故等について

当社グループにおいて、大地震や台風の自然災害、著しい天候不順、予期せぬ事故等が発生した場合、客数低下による売上減少のみならず、店舗等に物理的な損害が生じ、当社グループの販売活動・流通・仕入活動が妨げられる可能性があります。また、国内外を問わず、災害、事故、暴動、テロ活動、また当社グループとの取引先や仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす事象が発生した場合も同様に当社グループの事業に支障をきたす可能性があります。

— 法的規制によるリスク

当社グループは、国内及び海外において様々な法令や規制の適用を受けて事業展開を行っております。当社グループでは、コンプライアンスを経営上の重要な課題と位置づけ、その強化に努めておりますが、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することはできません。当社グループの事業活動が法令や規制に抵触するような事態が発生したり、予期せぬ法令や規制の新設・変更が行われたりした場合、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

— 役員・社員の内部統制によるリスク

当社グループは、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理を経営上の重要な課題と位置付けており、内部統制システム整備の基本方針を定め、同システムの継続的な充実・強化を図っております。業務運営においては役員・社員の不正及び不法行為の防止に万全を期しておりますが、万一かかる行為が発生した場合、経営成績、財政状態及び当社の社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

ラオックス株式会社 本店

（東京都港区芝二丁目7番17号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

### 第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部 【特別情報】

該当事項はありません。